

県内人工林(民有林)の約9割

本県は自然条件に恵まれ、森林の育成に適しています。実に県土の64%
現在では、全国的にも美林で名高い天竜地域をはじめ



天竜地域

江戸時代から続く林業地で、明治時代には金原明善翁などによる積極的な植林が行われ、森林の約7割が人工林です。そのうちスギが約6割を占める産地として知られ、「天竜美林」として名高い高齢な人工林が多くあります。木材生産が活発で、県内で生産される原木の約4割を供給しています。



静岡地域 大井川流域 安倍川流域

江戸時代には、紀伊国屋文左衛門らが大井川材を伐採、搬出して江戸に送りました。大井川や安倍川の中流域は、戦後を中心に植林が行われ、ヒノキやスギの林業地帯で、森林の手入れ、木材生産が活発で、県内で生産される原木の約3割を供給しています。



が木材として利用可能

を森林が占め、古くからスギ・ヒノキを主体とした造林が行われてきました。豊かな人工林が県内各地に造成されています。



富士地域

ほとんどが戦後に植林された人工林で、その4分の3がヒノキです。若い人工林が中心で、「富士ひのき」の产地化を目指し、柱、土台などの製材品の供給に努めています。今では県内で生産される原木の約2割を供給しています。



伊豆地域

植林の歴史は江戸時代にさかのぼることができます。戦後に植林した人工林が中心で、約半分がヒノキの人工林です。財産区などの公有林の比率が高い地域です。現在は県内で生産される原木の約1割を供給しています。

世界水準の森林管理

県内では、森林認証制度^{*}に積極的に取り組んでおり、認証を受けた森林から産出された木材製品を、適切に管理・加工する体制を整えています。

(※) 森林認証制度とは、独立した第三者機関が一定の基準等を基に、適切で持続可能な森林経営が行われている森林又は経営組織などを認証し、それらの森林から生産された木材・木材製品へ認証ラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的な購入を通じて持続可能な森林経営を支援する制度です。認証には森林管理を対象とした認証と認証された森林から製材、加工、建築設計及び工事までの流通加工を対象としたCoC認証があります。

区分	森林認証	CoC認証	概要
FSC 森林管理協議会 Forest Stewardship Council	4.5万ha	77事業体	森林管理協議会が適切に管理された森林を認証する制度。世界的規模で認証を実施。
SGEC 「緑の循環」認証会議 Sustainable Green Ecosystem Council	1.1万ha	10事業体	「緑の循環」認証会議が持続可能な森林経営を行っている森林を認証する制度。日本の実情に応じた制度として創設。

〈本県のポテンシャル〉

- 成熟した森林資源

- 多彩な森林資源

- 全国屈指の物流網



● 静岡県の位置

東経/137°28'~139°10'
北緯/34°34'~35°38"